

## 資金支援を受けたい

## 補助金・委託制度

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間	
1	成長産業支援事業  (公財)長野県産業振興機構次世代産業部 026-217-1634 shinsangyo@nice-o.or.jp	航空機	①長野県内に事業所を有する中小企業等 ②県内企業と連携して研究開発に取り組み長野県内に研究拠点を有する国公立大学、高等専門学校等	航空機システム産業における新たなニーズ等に対応していくため、必要な技術特定するとともに、その技術の具現化・事業化を目指して行う研究開発	設備備品費、消耗品費、旅費、謝金、借損料、委託費、役務費、その他経費	補助金 1/2以内 上限額 200万円以内	R6年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。
		医療機器	長野県内に事業所を有する中小企業等	医療機器等の試作開発及び販路開拓に取り組む事業 ※一定程度の技術的な検証が行われていない事業や、すでに製品化され販路開拓のみを行う事業は対象外	人件費、設備備品費、原材料・消耗品費、会議費、外部指導受入費、委託費、外注加工費、印刷製本費、展示会等出展費、広告宣伝費、その他経費	補助金 1/2以内 上限額 1,000万円以内	
		ゼロカーボン	長野県内に事業所を有する企業等	「長野県ゼロカーボン戦略」の実現に向けて、CO <sub>2</sub> 排出量の削減効果等を有する製品開発や生産工程におけるCO <sub>2</sub> 排出量を削減するための技術開発	人件費、設備備品費、原材料・消耗品費、会議費、外部指導受入費、委託費、外注加工費、印刷製本費、展示会等出展費、広告宣伝費、その他経費	補助金 1/2以内 上限額 1,000万円以内 ※CO <sub>2</sub> 削減効果が従来品に比べ特に優れた案件は補助率2/3以内、上限額を2,000万円へ引き上げ	
2	コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業  (公財)長野県産業振興機構 ITバレー推進部 026-217-1635 it-valley@nice-o.or.jp	長野県内に事業所を有するIT中小企業	県内IT中小企業が取り組む産学官連携コンソーシアムを活用した共創による革新的なITシステムの開発・ビジネス創出	システム開発に要する経費	補助金 1/2以内 上限額 500万円以内	R6年度分：R6.4月中旬～5月下旬(予定)	
3	サーキュラーフードビジネス促進事業 長野県産業技術課 地酒・食品振興係 026-235-7126 shokuhin@pref.naganano.lg.jp	長野県内に事業所を有する食品製造事業者	食品原料の輸入依存から県産農林水産物等利用への転換や多様なニーズに対応した商品開発に係る試作検討、試食検討会の開催、市場調査、研修会の開催等	謝金、旅費、原材料・消耗品費、文献購入費、分析等の委託費、設備備品費、人件費、その他経費	補助金 1/2以内 上限額 50万円以内	R6年度分：未定 ※公募開始時に県のホームページ等でお知らせします。	

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
4	<p>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業</p>  <p>ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-3821-7013 kakunin@monohoyo.info</p>	<p>日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 (ただし、応募締切日を起点にして、10か月以内に本事業の交付決定を受けた事業者等を除く)</p>	<p>【省力化（オーダーメイド枠）】 人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取組に必要な設備・システム投資等</p>	<p>機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費等</p>	<p>【省力化（オーダーメイド枠）】 750万円～8,000万円 補助率 中小企業1/2 小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3</p>	<p>18次公募 R6.1.31(水)～ R6.3.27(水)17時 ※申請受付はR6.3.11(月)～</p>
			<p>【製品・サービス高付加価値化枠】 (通常類型) 革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等 (成長分野進出類型(DX・GX)) 今後成長が見込まれる分野(DX・GX)に資する革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等</p>		<p>【製品・サービス高付加価値化枠】 (通常類型) 750万円～1,250万円 補助率 中小企業1/2 小規模・再生2/3 新型コロナ回復加速化特例2/3 (成長分野進出類型(DX・GX)) 1,000万円～2,500万円 補助率 2/3</p>	
			<p>【グローバル枠】 海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組に必要な設備・システム投資等</p>		<p>【グローバル枠】 3,000万円 補助率 中小企業1/2 小規模2/3</p>	
5	<p>中小企業省力化投資補助事業 (中小企業等事業再構築促進事業を再編)</p>  <p>※事務局決定後、公募情報等をHPで公表</p> <p>中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 03-3501-1816 bz1-monohojo@meti.go.jp</p>	<p>中小企業等</p>	<p>IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性のある省力化投資を促進する</p>	<p>【省力化投資補助枠】(カタログ型) 人手不足解消に効果がある商品を予め「カタログ」に掲載</p>	<p>補助率 1/2</p> <p>従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6～20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1,000万円(1,500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、○内の値に補助上限額を引き上げ</p>	<p>R6年度分： 3月下旬公募開始予定 ※中小企業庁のホームページをご確認ください。</p>

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
6	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業  農林水産省輸出・国際局輸出支援課 03-6744-2375	食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等	農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備	① 輸入条件への対応、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に向けた対応に必要な施設の整備(新設・増築(掛かり増し分)、改修)及び機器の整備に係る経費 ② ①と一体的に行いその効果を高めるために必要となる認定・認証に向けたコンサルティング等に係る経費	【補助金】 交付率 1/2以内  上限5億円 下限250万円	R6年度分：未定 ※農林水産省のホームページをご確認ください。
7	成長型中小企業等研究開発支援事業 <Go-Tech事業>  関東経済産業局産業部製造産業課 048-600-0307	中小企業者等を中心とした、事業管理機関、研究等実施機関を含む2者以上の共同体	「中小企業の特定ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」に記載された内容と整合している事業 ① 通常枠 ② 出資獲得枠	【直接経費】 物品費(設備備品費、消耗品費)、人件費・謝金、旅費、その他(外注費、印刷製本費、運搬費、クラウドサービス利用費、知的財産権関連経費、マーケティング調査費等)、委託費、間接経費	【補助金】 補助率 2/3以内 ※大学・公設試等は定額または2/3以内  上限 ① 通常枠 単年度あたり4,500万円以下 2年間合計で7,500万円以下 3年間合計で9,750万円以下 ② 出資獲得枠 単年度あたり1億円以下 2年間合計で2億円以下 3年間合計で3億円以下	R6年度分：R6.2.16(金)～4.16(火)17時
8	NEDO先導研究プログラム/未踏チャレンジ  NEDO新領域・ムーンショット部カンファググループ mitou@nedo.go.jp	企業及び大学等で構成する産学連携体制、又は、大学等のみの体制	脱炭素社会の実現に向けて、事業開始後30年先を見据えた革新的な技術についての先導研究	【直接経費】 機械装置等費、労務費、その他経費(消耗品費、旅費、外注費等)  【間接経費】 直接経費の20%以内  【再委託費・共同実施費】 ※企業から大学への再委託、大学との共同実施は対象外	委託費(最大5年) 2千万円程度以内/年	R6年度分：R6.2.1(木)～4.1(月)正午

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
9	<p>新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業</p>  <p>NEDOイノベーション推進部プラットフォームグループ venture-pfg@nedo.go.jp</p>	主たる技術開発のための拠点を国内で確保できる中小企業等	太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野及び再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新技術（水素・燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）の研究開発	<R5年度参考> 機械装置等費、労務費、その他経費（消耗品費、旅費、外注費）、共同研究費	<p>&lt;R5年度参考&gt; 【社会課題解決枠】 7I-7 A：FS 助成率8/10以内 1千万円以内/件 （1年以内） 7I-7 B：基盤研究 助成率8/10以内 5千万円以内/件 （2年以内） 7I-7 C:実用化研究開発 助成率2/3以内 1.5億円以内/件 （2年以内） 【新市場開拓枠】 7I-7 α：FS 助成率2/3以内 1千万円以内/件 （1年以内） 7I-7 β：基盤研究 助成率2/3以内 5千万円以内/件 （2年以内） ※上記金額はNEDO負担額 ※FS：フィージビリティ・スタディ</p>	R6年度分：未定 ※R5年度 R5.2.27(月)～ R5.4.13(木)正午
10	<p>研究開発助成金</p>  <p>(公財)三菱UFJ技術育成財団 03-5730-0338 info@mutech.or.jp</p>	設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者	現在の技術から見て新規性があり、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品等の開発であって、原則として2年以内に事業化の可能性があるもの	<R5年度参考> 研究開発のために必要な調査研究費、設計費、設備費、試験費、試作費等	<R5年度参考> 助成率 1/2以内 上限 300万円以内	R6年度分：未定 ※R5年度は第1回：4～5月 第2回：9～10月
11	<p>新技術開発助成</p>  <p>(公財)市村清新技術財団 03-3775-2021 zaidan-mado@sgkz.or.jp</p>	資本金3億円以下または従業員300名以下で自ら技術開発する会社（大企業及び上場企業でないこと、及びその子会社、関係会社でないこと）	「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本原理の確認が終了（研究段階終了）した後の実用化を目的にした開発試作	部品・材料費、消耗品費、外部委託費、レンタル費用	助成率 技術開発費の4/5以内 上限 2,400万円以内	R6年度分：第1次 R6.4.1(月)～4.20(土) ※第2次は R6.10.1(火)～10.20(日)
12	<p>環境技術実証事業</p>  <p>環境省環境研究技術室 03-5521-8239 etv@env.go.jp</p>	技術実証を希望する環境技術の開発者等	実用化された先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業	実証技術領域や実証機関によって条件が異なりますので、環境省ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.env.go.jp/policy/etv/">https://www.env.go.jp/policy/etv/</a>		

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度

	施案名/HP/問合せ先	支援対象者		支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間	
13	研究成果最 適 展 開 支 援 プ ロ グ ラ ム <A-STEP>  JST A-STEP相談窓 口 【可能性検証】 ※JST ホーム ページをご確 認ください。 【産学共同】 スタートアップ 技術移転推進部 研究支援グループ a-step@jst.go. jp 【実装支援（返済 型）】 スタートアップ 技術移転推進部 実装支援グループ jitsuyoka@jst. go.jp	産学共同	育成型	大学等の研究者	大学等の基礎研究成果を企業との共同研究に繋げるまで磨き上げ、共同研究体制の構築を目指す	<R5年度参考> 【直接経費】 物品費、旅費、人件費・謝金、その他	委託費（最長3年度） 上限1,500万円/年 初年度は上限750万円	<R5年度参考> 【育成型】 R5.2.21 (火)～ 5.11(木) 正午 【本格型】 R5.2.21(火) ～4.20(木) 正午 【実装支援 (返済型)】 ※4月から 公募開始 (通年公募) 予定
			本格型	企業等と大学等の研究者	大学等の基礎研究成果を企業と大学等の産学共同研究により可能性検証・実用性検証し、中核技術の構築を目指す	【間接経費】 直接経費の30%以内	委託費（最長5年度） 上限5,000万円/年 初年度は上限 2,500万円	
		実装支援（返済型）	ベンチャー企業等	大学等の研究成果（技術シーズ）の社会実装を目指し、ベンチャー企業等が行う実用化開発	<R5年度参考> 【直接経費】 物品費、旅費、人件費・謝金、その他 【間接経費】 直接経費の30%以内 【再委託費】	<R5年度参考> 委託費（最長3年間） 上限5億円（総額）		
14	戦略的情報通信研究 開発推進事業 <SCOPE>  ※R5公募プログラ ム：電波有効利用 促進型研究開発 信越総合通信局無線 通信部電波利用企画 課 026-234-9940 shinetsu-kikaku@ soumu.go.jp 総務省総合通信基盤 局電波部電波政策課 03-5253-5876 wireless-rd@ ml.soumu.go.jp		大学、高等専門学校、民間企業、国立研究開発法人、地方公共団体等の研究機関	周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術であって、おおむね5年以内に開発すべき技術に関する無線設備の技術基準の策定に向けた研究開発	<R5年度参考> 【直接経費】 物品費（設備備品費、消耗品費）、人件費・謝金、旅費、その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他諸経費等） 【間接経費】 直接経費の30%以内	<R5年度参考> 委託費 7E-7 I 【直接経費】 500万円以内/年 （1か年度以内） 【間接経費】 直接経費の30%以内 7E-7 II 【直接経費】 3,000万円以内/年 （2か年度以内） 【間接経費】 直接経費の30%以内	R6年度分未定	

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度 (16以降はR6年度分が終了しています。来年度以降の参考にしてください。)

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
15	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム  NEDO省エネルギー部 shouene@nedo.go.jp	日本国内に研究開発拠点を有している企業、大学等の法人 ※重点課題推進スキームの場合、複数の企業、大学等の法人が対象	エネルギー(燃料、熱、電気)の国内消費量を削減する技術開発 削減量は2040年度時点で10万kL/年(原油換算値)	機械装置等費、労務費、その他経費(消耗品費、旅費、外注費、諸経費)、委託費・共同研究費	<b>【補助金】</b> <b>【個別課題推進スキーム】</b> FS調査(1年以内) 1千万円 3/4以内 インキュベーション研究開発 2千万円/年 2年以内 2/3又は1/2以内 実用化開発 3億円/年 5年以内 2/3又は1/2以内 実証開発 5億円/年 3年以内 1/2又は1/3以内 <b>【重点課題推進スキーム】</b> フェーズⅠ： 10億円/年 5年以内 助成率2/3以内 フェーズⅡ： 10億円/年 5年以内 助成率1/2以内 ※金額は上限額で実施者負担分含む	R6年度分： R6.3.8(土)～4.18(土)正午 ※4.11(木)正午までに提出が必要な書類あり
16	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業(環境省R&D事業)  <環境省HP> (一社)国際環境研究協会 koubo-ontai@airies.or.jp	民間企業、大学、団体等	「地域循環共生圏」の構築と早期の脱炭素社会の実現に向け、将来的な気候変動対策の強化につながるCO <sub>2</sub> 排出削減効果の高い技術の開発・実証 ①地域共創・セクター横断型テーマ枠 ②ボトムアップ型分野別技術開発・実証枠	<b>【委託事業】</b> 直接費(人件費、業務費(諸謝金、旅費等)、共同実施費)、間接費、消費税 <b>【補助事業】</b> 工事費(測量、試験費等含む)、設備費、業務費、事務費 ※事務費は業務費の金額ごとに異なる	<b>【委託費】</b> 3千万円～5億円(3年度以内) <b>【補助金】</b> 1/2以内 1,500万円～2.5億円(3年度以内)	R6年度分： R6.1.9(火)～2.7(水)15時 (R6年度分は募集終了)
17	医工連携イノベーション推進事業(開発・事業化事業)  (国研)日本医療研究開発機構(AMED)医療機器研究開発課 03-6870-2213 ikou_nw@amed.go.jp	「中小企業」、「製造販売業許可を有する企業」、「医療機関」を含む共同体を組織した国内の民間企業	(A)～(G) いずれかに該当する医療機器の開発 (A)ソフトウェアを用いた診断・治療の実現(特にSaMD) (B)遠隔・在宅診断・治療への対応 (C)身体機能の補助強化 (D)次世代の担い手を育てる育成サイクルへの対応 (E)循環器・糖尿病などの生活習慣病への対応 (F)従来にはない革新的な治療や低侵襲治療の実現 (G)従来にはない革新的な診断や高度化・簡素化された画像・光学診断の実現	<b>【直接経費】</b> 物品費、旅費、人件費・謝金等 <b>【間接経費】</b> 直接経費に対して一定の比率で設定 ・大学等30%以下 ・中小企業20%以下 ・大企業10%以下	<b>【補助金】</b> 補助率2/3以内(3年度程度) ①クラスⅠ・Ⅱ 年間43,000千円(上限) ②クラスⅢ・Ⅳ 年間65,000千円(上限) ※ただし、治験実施計画の届出に基づき治験を実施する年度は①、②共に年間125,000千円(上限)	R6年度分： R5.12.26(火)～ R6.1.25(木)正午 (R6年度分は募集終了)

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

## 補助金・委託制度 (18以降はR6年度分が終了しています。来年度以降の参考にしてください。)

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
18	医療機器等における 先進的研究開発・開 発体制強化事業 (先進的医療機器・ システム等開発プロ ジェクト)  (国研)日本医療研究 開発機構 (AMED) 医療機器研究開発課 03-6870-2213 A-kiki@amed.go.jp	民間企業・国・地 方公共団体・大学 等の研究機関等 (代表機関は民 間企業)	医療機器基本計画等 に 基づき設定した以下の 4つの分野に関する先 進的医療機器・システ ム等の開発プロジェクト ①検査・診断の一層の 早期化、簡易化、低 侵襲化/循環器系 ②検査・診断の一層の 早期化、簡易化、低 侵襲化/認知症 ③アウトカム最大化 を図る診断・治療の 一体化/がん ④アウトカム最大化 を図る診断・治療の 一体化/脳神経系 (含む認知症)	<b>【直接経費】</b> 物品費、旅費、人件費・ 謝金等  <b>【間接経費】</b> 直接経費の20%以内	<b>【補助金】</b> (最長5年) 2/3以内 (直接経費) 最大2.1億円/年程度 (間接経費) 直接経費の 20%以内(中小企業)、 10%以内(大企業) ※金額は実施者負担 分含む	R6年度分： R5.12.25 (月)～ R6.1.22 (月)正午 (R6年度分 は募集終了)
19	環境研究総合推進費  (独)環境再生保全機構 044-520-9509 suishinhi-koubo@ erca.go.jp	民間企業、地方公 共団体、大学、高 等専門学校、国立 研究開発法人等	「環境研究・環境技術 開発の推進戦略」で示 された5つの研究領 域(統合領域、気候変 動領域、資源循環領 域、自然共生領域、安 全確保領域)に対応す る重点課題の研究・技 術開発	<b>【委託費】</b> 直接経費：物品費(設 備備品費、消耗品費)、 人件費・謝金、旅費、 その他(外注費等) 間接経費：直接経費 の30%以内 共同実施費 <b>【補助金】</b> 物品費(設備備品費、 消耗品費)、人件費・謝 金、旅費、その他(外注 費等)	<b>【委託費】</b> 環境問題対応型研究 一般課題、技術実証型 4千万円/年 3年以内 ミディアムファンディング型 2千万円/年 3年以内 革新型研究開発 若手枠A 6百万円/年 3年以内 若手枠B 3百万円/年 3年以内 戦略的研究開発 公募時にご確認ください <b>【補助金】</b> 技術開発実証・実用化 1億円/年以内  次世代循環型社会形成 推進技術基盤整備事業 2億円/年以内	R6年度分： R5.9.13(水) ～10.17 (火) 13時 (R6年度分 は募集終了)
20	オープンイノベー ション研究・実用化 推進事業  (国研)農業・食品産業 技術総合研究機構 生物系特定産業技術 研究支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 inobe-web@ ml.affrc.go.jp	民間企業、国立 研究開発法人、 大学、地方公共 団体等	国内の農林水産業・食 品産業の発展や当該 産業に係る新たなビ ジネスの創出につな がる基礎段階及び実 用化段階の研究 ①基礎研究ステー ジ 革新的な研究シー スを創出する基礎 研究 ②開発研究ステー ジ 生産現場の技術的 な課題等を解決す るための実用化段 階の研究開発	<b>【直接経費】</b> 物品費(設備備品費、 消耗品費)、人件費・ 謝金、旅費、その他 (外注費等)  <b>【間接経費】</b> 直接経費の30%以内  <b>【一般管理費】</b> 研究管理運営機関の 直接経費の15%以内	①基礎研究ステージ ・基礎重要政策タイプ 3,000万円以内/年、 3年以内 ・研究シーズ創出タイプ 3,000万円以内/年、 3年以内 ・チャレンジタイプ 1,000万円以内/年、 1年以内 ・若手研究者応援タイプ 1,000万円以内/年、 3年以内 ②開発研究ステージ ・開発重要政策タイプ 3,000万円以内/年、 5年以内 ・実用化タイプ 3,000万円以内/年、 5年以内 ・現場課題解決タイプ 3,000万円以内/年、 5年以内	R6年度分： R6.1.26(金) ～R6.2.27 (火)正午 (R6年度分 は募集終了)

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。

補助金・委託制度 (21以降はR6年度分が終了しています。来年度以降の参考にしてください。)

	施策名/HP/問合せ先	支援対象者	支援対象事業	対象経費	補助率等	募集期間
21	<p>農林水産研究の推進 (委託プロジェクト研究)</p>  <p>農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課企画班 03-3501-4609</p>	<p>農林漁業者、民間企業、研究機関(国立研究開発法人、公設試、民間企業、大学等)等で構成する研究コンソーシアム</p>	<p>①みどりの品種開発研究 みどりの食料システム戦略の実現に資する品種開発の加速化に必要なスマート育種基盤を充実・強化することにより、産学官の育種を支援し新規参入を拡大するための研究開発(R6年度は公募なし)</p> <p>②現場ニーズ対応型研究 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、実装までを視野に入れた研究開発(2課題)</p>	<p>【直接経費】 人件費、謝金、旅費、試験研究費</p> <p>【一般管理費】 原則試験研究費の30%以内</p> <p>【消費税等相当額】 業務経費の10%以内</p>	<p>R6年度は公募なし</p> <p>委託費(3年間) 令和6年度の限度額 44,000~65,000千円 ※公募課題の内容で限度額が異なる</p> <p>委託費(5年間) 令和6年度の限度額 80,000千円</p>	<p>R6年度分: R6.1.19(金)~R6.2.29(木) 17時 (R6年度分は募集終了)</p>
22	<p>NEDO先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム</p>  <p>NEDO新領域・ムンショット部コンタクトグループ enekan@nedo.go.jp</p>	<p>企業及び大学等からなる産学連携体制等</p>	<p>革新性及び独創性があり、将来的な波及効果が期待できる研究開発テーマについて企業、大学、公的研究機関等からなる産学連携の体制で実施する先導研究</p> <p>①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム ②新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム</p>	<p>【直接経費】 人件費、機械装置、消耗品、外注費、共同開発費など (最新公募要領をご確認ください)</p>	<p>委託費(最大3年) 最大2億円以内/件</p>	<p>R6年度分: R6.1.26(金)~R6.2.29(木)正午 (R6年度分は募集終了)</p>

\*この表は令和6年3月10日時点の情報に基づき概要として作成したものです。内容変更等の可能性がありますので、詳細については問合せ先へご確認ください。



## 融資制度

制度名	主務官公庁	融資対象者		金融機関	受付機関			
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (事業展開・物流革新向け)	長野県	中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 中小企業等経営強化法に基づき承認を受けた経営革新計画に従って、経営革新のための事業を行おうとする方 (2) 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた経営力向上計画に従って、経営力向上のための事業を行おうとする方 (3) 新しい技術・製品・サービス等の研究開発、事業展開を行い先導的な役割を果たすと見込まれる方 (4) 事業転換又は新分野への進出により、経営の多角化を図ろうとする方 (5) AI・IoT・ロボットに関連した研究開発・事業展開を行おうとする方又はAI・IoT・ロボットを用いた設備等を導入し生産性向上を図ろうとする方 (6) 上記のいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする方(物流・運送事業者や荷主事業者)		銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会と契約のある農協	【申込み】 金融機関または商工会議所・商工会等(支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照)			
		融資条件				資金使途	受付時期	
		利率	限度額			融資期間	設備資金	常時
		年1.1%	1億5,000万円			10年以内、土地・建物等15年以内(うち据置1年以内)		
	3,000万円	7年以内(うち据置1年以内)	運転資金					
制度名	主務官公庁	融資対象者		金融機関	受付機関			
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (地域活性化向け)	長野県	中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 商店街の空き店舗に出店しようとする方又は出店後1年以内の方 (2) 県産品を製造し、地場産業の活性化を図ろうとする方 (3) 観光施設・宿泊施設等の整備により、地域の活性化を図ろうとする方 (4) 障害者や高齢者等に配慮した施設整備を行おうとする方 (5) 「からだに優しい食品」(機能性表示食品など)を製造する方		銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会と契約のある農協	【申込み】 金融機関または商工会議所・商工会等(支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局商工観光課(31ページ参照)			
		融資条件				資金使途	受付時期	
		利率	限度額			融資期間	設備資金	常時
		年1.7% (2)のうち伝統的工芸品を製造する場合又は(5)の場合は年1.4%	1億5,000万円			10年以内、土地・建物等15年以内(うち据置1年以内)		
	3,000万円	7年以内(うち据置1年以内)	運転資金					

制度名	主務官公庁	融資対象者		金融機関	受付機関
中小企業融資制度 信州創生推進資金 (ゼロカーボン・次世代産業向け)	長野県	中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 現在の事業から下記ア～ウいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記ウのうち、航空宇宙産業及び次世代自動車関連産業に係る製品を製造する方は5年未満に限らず対象) ア 環境・エネルギー関連分野 イ 健康・医療関連分野 ウ 次世代交通関連分野 (2) 節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行うとする方 (3) 現在の事業から下記ア～エいずれかの分野への新規参入・事業転換計画を有し、1年以内に新規事業の開始が可能である方又は新規事業開始後5年未満の方(下記アの方は5年未満に限らず対象)で試作開発から資金回収開始まで相應の期間を要する方 ア 航空宇宙産業の製品製造 イ 医薬品の製造 ウ 高度管理医療機器・管理医療機器の製造 エ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による売電事業(太陽光除く)		銀行 信用金庫 信用組合 商工中金 県信連 保証協会 と契約のある農協	【申込み】 金融機関または商工会議所・商工会等(支援機関) 【制度に関する問合せ】 地域振興局 商工観光課 (31ページ参照)
		融資条件			
	利率	限度額	融資期間	設備資金	常時
	年1.4% ゼロカーボンに該当する場合は1.1%	1億円 (3)の場合は1億5,000万円  3,000万円 (3)の場合は5,000万円	10年以内、土地・建物等15年以内(うち据置2年以内) (3)の場合は15年以内、土地・建物等18年以内(うち据置5年以内)  7年以内(うち据置1年以内) (3)の場合は12年以内(うち据置5年以内)		
制度名	主務官公庁	融資対象者		金融機関	受付機関
新事業活動促進資金	-	中小企業者であって、次のいずれかに該当するもの (1) 中小企業等経営強化法に基づき、都道府県知事等より経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受けた方 (2) 中小企業等経営強化法に基づく中小企業等の経営強化に関する基本方針に定める新たな取り組みを行い、2年間で4%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる方 (3) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に基づく農商工等連携事業計画の認定(変更認定を含む)を受けた方 (4) 農林水産業支援サービス業を営む方であって、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に定める農商工等連携事業を行い、3年間で2%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる方 (5) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律に定める農商工等連携事業を行っていない方であって、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第2条第5項第3号又は第4号の事業を行う方のうち、同法に定める基盤確立事業実施計画の認定(変更認定を含む)を受けた方 (6) 中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定(変更認定を含む)を受けた方 (7) 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定(変更認定を含む)を受けた方 (8) (1)～(7)に該当しない方で新たに第二創業(経営多角化、事業転換)を図る方または第二創業後概ね5年以内の方		日本政策金融公庫(中小企業事業)	日本政策金融公庫 松本支店 0263-33-0300
		融資条件			
	利率	限度額	融資期間	設備資金	常時
	お問い合わせください	7億2,000万円	20年以内(うち据置期間2年以内) 7年以内(うち据置期間2年以内)		

\*制度内容が変わる可能性がありますので、受付機関へご確認ください。